

令和 5 年度 第 3 回住吉区地域福祉専門会議

令和 6 年 2 月 22 日 (木)

【南保健福祉課長代理】 定刻になりましたので、令和 5 年度第 3 回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます住吉区役所保健福祉課長代理の南と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開催に当たりまして、平澤住吉区長からご挨拶申しあげます。区長、お願ひいたします。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。また、年度末の慌ただしい中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日の地域福祉専門会議ですけれども、いよいよ地域福祉ビジョンの改定の作業ということで大詰めを迎えておりますので、本日、忌憚のないご意見いただきまして固めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【南保健福祉課長代理】 本日ご出席の委員さんにつきましては、名簿をお配りさせていただいておりますので、ご参照ください。

なお、田中委員、濱本委員、藤本委員、三橋委員、山下委員におかれましては、本日所用によりご欠席でございます。八牟禮委員につきましては、遅れてのご参加とご連絡をいただいております。また、アドバイザーとして、桃山学院大学の小野教授にもご参加いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議を始めさせていただきますが、その前に皆様にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音させていただきますので、マイクのご使用もよろしくお願ひいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。西田委員長に進行をお願いいたします。

【西田委員長】 西田でございます。本日もよろしくお願ひします。

議事を進めてまいりたいと思いますので、まずは、報告の住吉区地域見守り支援システ

ムの進捗状況について、お願ひをしたいと思います。

【増田地域福祉担当係長】 保健福祉課、増田です。私のほうから、報告事項、住吉区地域福祉見守り支援システムの進捗状況ということで、資料1のほうをご覧いただけたらと思います。

10月に台帳を更新させていただきまして、5,422名分を地域にお渡しをしていますが、そこから以降、214名の方が削除になっております。また、未回答者訪問等で新たに登録を希望された方、この3月に追加台帳ということで136名分、地域にお渡しをさせていただく予定しております。ということで、3月分を入れますと5,344名分ということで、10月からは34名が減った形になっております。

12月に大阪市が持っている情報から名簿を抜き取りまして、そこから台帳作成まで、地域に10月に渡すまで、10ヶ月以上かかっているので、その点で少し台帳を渡したときに死亡、入所されている方が含まれているという意見もありますので、そういった点、今後どうしていくかというのは、区役所の中で検討が要るというふうに思っております。

また、個別支援プランについて各地域で取り組んでいただきまして、右から2番目のところで、135町会中77町会に2,607名分の個別支援プランが出来上がってきているという形になっています。今年度の作成目標として50%ということで、何とか50%を上回ること形になっております。

また、残りの墨江、住吉、長居、依羅についても、今後、取組みをお願いしていく予定とさせていただいております。

見守り支援システムの進捗状況、いつもは日頃の見守りがどれだけの町会で進んでいるかというのを載せさせていただいているのですけれども、一旦個別支援プラン作成ということで、出来上がっている地域については全町会、1回は訪問いただいているという形になっておりまして、その後の進捗状況について、改めて確認をさせてもらって、次回には報告をさせていただけたらというふうに思っております。よろしくお願ひをいたします。

また、口頭で申し訳ありませんが、地域座談会について、昨年度の3月14日に山之内地域で第1回目を開催しまして、第2回目を6月8日に開催したところですけれども、そのままになっておりましたけれども、3月6日に山之内地域で座談会を開催させていただきます。過去2回で出された内容について、さらに実施に向けてというか、課題解決に向けて、どういった取組みが必要かという議論が進められたらというふうに思っております。また、小地域福祉計画についても、これまで取り組んでいただいた地域も含めて、さらに

進めていけたらと思っております。その点、口頭になりますが、報告をさせていただけたいと思います。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひいたします。

【西田委員長】 事務局より説明がありましたが、この件について皆さん、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日はちょっとボリューム的に多いですので、早速、議事に入らせていただきます。

今日は、委員の先生方、お休みが多いということで、ちょっと小ぢんまりとした形で、いろいろディスカッションできればいいかなと思っておりますので、まず、事務局のほうから説明いただいた後に、皆さん方から、今まで行政側とこちらの押し問答みたいな感じでしたが、今日はもうこの円の中でいろいろ話をしながら、質問とかというよりも、こう思う、ああ思うみたいな感じのやり取りをしていきたいなと思うので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入らせていただきますので、住吉区地域福祉ビジョンのVer.3.0の(案)について、事務局より説明をお願いします。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。いつもお世話になっております。

では、私からは、このビジョンの1ページ「はじめに」から5ページ「構成イメージ図」まで説明させていただきます。座らせていただいたままで失礼いたします。

まず、「はじめに」の部分と「基本理念」の部分に込めた狙いについて、ご説明いたします。

前回の専門会議でも申しあげましたように、住吉区のこれまでの強みや特性を生かしながら、これまでの取組みを発展させるということを念頭に置いております。

住吉区の強みや特性とは、地域団体、社会福祉法人、NPOなど多様な主体による様々な取組みが活発に展開されているという点だと考えております。

これまでの取組みとは、地域見守り支援システムをはじめとした地域での見守り活動と、地域座談会をはじめとした住民主体のまちづくり、この2つを大きな柱というふうに考えております。

その2つの柱をつなぐものとして、「ゆるやかなつながり」というものを導入していかねばというふうに考えております。

「ゆるやかなつながり」づくりといいますのは、ふだんの生活の延長線上にある取組み

であり、誰でもいつからでも始めることができるというふうに考えております。

この「ゆるやかなつながり」が人々の間に広がることによって、身近な人のささいな変化に気づきやすくなったり、そういうことでそっと見守ったり、さりげなく声をかけるような行動や気にかけ合い、支え合うという意識がまち全体に広がっていけば、これが地域の担い手としても活躍が期待されるというふうな、そういうイメージを持っております。

次に、ポイントとしましては、誰もが地域福祉の主体であり、ふだんの暮らしの延長の感覚で参加してもらいやすい内容にしたいというふうに考えております。

のために、一人ひとりがふだんの生活の延長線上でできることに取り組むことを呼びかけ、それが一人ひとりの幸せにつながり、さらには地域全体の幸せにつながるというふうな思いを込めていきたいというふうに考えております。

そして、もう1つは、地域福祉に関心のない人たちにも興味を持ってもらえるように、イラストも含めて表現を工夫し、また、文字量もできるだけ減らしていきたいというふうなことを考えて、「はじめに」と「基本理念」のところをつくらせていただいております。

次、「基本理念の考え方」のところです。

こちら、3つございますが、まず、最初に、住民主体の取組みを前面に打ち出すというところから、「みんなの夢や知恵を形にして、一人ひとりがかがやけるまちづくり」というところを最初の部分に持っていかせていただいております。

その次に、人権尊重ということで、子ども、障がい者、認知症高齢者など、権利侵害を受けやすい人々を主体に据えて、その人々自身が多様性を発揮し、自己決定権や意見表明権を自ら行使できるようにするということを中心に据えたいということで表現をさせていただいております。

3つ目として、ソーシャルインクルージョンというところですけれども、生きづらさを抱え、阻害されやすい人々を主体に据えて、そうした人々自身が力を蓄え、声を上げやすい状態を社会全体でつくり上げるということを念頭に置いて、表現をさせていただいております。

簡単ですけれども、以上です。

【中濱保健福祉課長代理】 こんばんは。保健福祉課、中濱と申します。私のほうから、続きまして、「基本目標1」と「基本目標2」のそれぞれ4つの項目につきまして、順にご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、6ページをご覧ください。

「基本目標 1」の「①すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に」ということで、この項目は、一人ひとりが大切にされる、一人ひとりが自己決定できるようになることをめざした取組みを記載しております。

まず、「現状と課題」としまして、1つ目は子どもや障がい者、高齢者に対する虐待の通告が依然として多いこと。DV被害者の相談件数も増加しており、個人の権利が脅かされていること。

2つ目は、様々な生きづらさを抱える人が地域社会の中で差別や偏見を受けていること。

3つ目としまして、このような状況で自己決定することが難しい人々がいることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」としましては、児童虐待等の相談窓口を周知したこと、2つ目が多様な人権問題に対する研修学習会を開催したこと。

3つ目が、認知症、発達障がい、ひきこもり、ヤングケアラー等に関する講演会を開催、啓発用リーフレットを作成したこと。

4つ目が、成年後見制度等の講演会、研修を開催したことを実績として記載しております。

「これからの中の目標」としましては、1つ目が虐待の相談・通報窓口等の周知徹底を目的とした普及啓発を行い、未然防止・早期発見をめざします。

2つ目としましては、当事者参加の視点を踏まえ、一人ひとりの人権が尊重され、全ての人が共に生き、共に支え合い、共に暮らすことができる状態をめざします。

3つ目としまして、誰もが自己表現や自己決定する権利を持っていることを周知啓発し、自己表現や自己決定することが難しい人々を社会全体で支える状態をめざしますと記載をさせてもらっております。

次に、7ページをご覧ください。

「基本目標 1」の「②自分と地域を重ねて、しあわせを考えられる住吉区に」ということで、こちらの項目につきましては、自分の暮らしと地域福祉との接点があることの気づきや、考える機会が生まれるような福祉教育に力を入れていく取組みを記載させてもらっております。

「現状と課題」としましては、1つ目が、区内の社会福祉法人を中心に、様々な福祉学習、ボランティア学習などの機会がつくられていることを。

2つ目としまして、多くのプログラムは平日日中の開催が多く、参加者が限定されるこ

と。プログラムの内容に広がりが見えにくく、福祉への関心が高い方に参加が限定されていることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」としまして、学校、地域住民、企業関係者などを対象とした学習会を実施したこと。

2つ目として、認知症サポーター養成講座を開催したこと。

3点目としまして、プレママ体験セット、高齢者疑似体験セットなどを常時貸し出したこと。

4つ目としまして、高校・大学生を対象とした社会福祉施設の見学ツアーを開催したことを実績として記載をしております。

「これからの中目標」としまして、例えば、スポーツや音楽、文化活動など、誰もが楽しみながらできるアクティビティやイベントといった機会の中に、多世代交流や福祉的要素、地域防災要素も取り入れられたようなプログラムが広がっていくように注力します。

2つ目が、その際には曜日や時間帯など、特に現役世代の参加のしやすさを考慮するとともに、多様なメディアによる情報発信・共有を行い、社会福祉や地域福祉ボランティア活動や地域活動への関心が高まる、自然体の参加が増えるような状態をめざしますとして記載をさせてもらっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

「基本目標1」の「③地域のしあわせをいろいろな人と話し合える住吉区に」となっています。

この項目は、地域福祉の機運を高めるため、各地域で話し合いの場をつくっていくという取組みを記載しております。

「現状と課題」としまして、1つ目が、地域座談会を平成30年度に3地域、平成31年度に3地域、開催したこと。

2つ目としましては、コロナの影響で計画どおり開催できませんでしたが、令和4年度に山之内地域で地域座談会を開催したこと。依羅地域では独自のワークショップを開催したこと。

3つ目としましては、継続的な地域座談会の開催や座談会の定着化が課題であること。参加してみたいと思えるような運営方法の工夫・充実が課題であることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」としましては、地域座談会を区内7地域で開催したこと。

2つ目としましては、地域座談会で対話を通じた様々な企画が実現したこと。

3つ目としまして、地域関係者、ボランティアなど、新たなつながりの創出が生まれたことを実績として記載させてもらっています。

「これからの中の目標」としまして、令和7年度には、区内全地域で地域座談会が開催されることをめざします。

2つ目として、一度開催された地域においては、上記にある課題について、地域の実情に応じた展開が進むよう、対話の機会づくりなどを継続します。

3つ目としまして、地域座談会の継続、定着、多様な人のつながりの広がり、地域資源の有効活用や新たな創出なども念頭に、計画的小地域福祉活動が取り組まれる状態をめざしますとしております。

9ページをご覧ください。

「基本目標1」の「④です。助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に」この項目につきましては、誰もが地域の中で居場所や出番があること、その居場所や出番を得た人が各地域に増えて、人ととのつながりが継続されていく取組みを記載しております。

「現状と課題」の1つ目としましては、支える側も支えられる側も同じ地域の住民であること、一人ひとりが助け上手、助けられ上手となり、お互い支え合う関係づくりを進めていること。

2つ目としましては、大阪市の調査では、約60%の人が地域福祉活動への関心がある一方、実際に活動に参加している割合が約7%にとどまっていること。

3つ目が、活動参加者を広げること。活動内容の固定化による負担感を減らし、モチベーションを維持することが必要なことを記載しております。

「これまで取り組めたこと」につきましては、地域におけるスマホ教室で学んだ高齢者が、教える側のボランティアとして活躍したこと。子ども見守り隊活動で、福祉施設の利用者が見守る側として参加したこと。

3つ目としましては、地域施設の花壇づくりに認知症高齢者が参加したことなどを実績として挙げております。

「これからの中の目標」としましては、活動の広がりにより居場所や出番を得た人が地域に増えることにより、支える側と支えられる側が固定化することなく、支え、支えられる関係が循環し、人ととのつながりが継続していく状態をめざします。

2つ目として、住民の一人ひとりがこれまでの知識や経験を生かして、地域福祉活動に参加できるようなきっかけづくりや活動に参加しやすい環境をめざします。

3つ目としまして、地域福祉活動に地域住民、社会福祉法人、N P O、企業、学校などが主体的に参画できる環境をめざしますと記載をさせてもらっております。

続きまして、10ページをご覧ください。

ここからは基本目標になりますと、「基本目標2」の「①たくさんの「気になるなあ」が支援につながる住吉区に」となっています。

この項目につきましては、地域で誰に相談したらいいのか分からぬといふことがないよう、気になる人の早期発見をめざした取組みを記載しております。

「現状と課題」としましては、ヤングケアラー、虐待被害者など、生きづらさを抱えた人々が孤立し、支援の網の目から漏れる人々がいること。

2つ目としまして、核家族化が進み、子育てを周りに相談できない保護者が増えており、子どもに関する相談のニーズが高い状況で続いていること。

3つ目としまして、見守り活動の協力者の広がり、地域住民と専門職、行政間の連携などが課題となっていることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」につきましては、地域見守り支援システムを構築・運用してきたこと。

2つ目が、子ども見守り隊の活動の広がり、継続していること。

3点目が、地域包括支援センター職員など、福祉専門職による出張相談を実施したこと。

4つ目が、はぐアップを実施したことを実績として記載しております。

「これからの中長期目標」としましては、令和6年度には全地域で、地域における見守り活動支援の拠点となる地域支援事務所が全地域に開設されます。これを踏まえて、各地域でより広く、より多くの方々に見守り活動に参加していただけるようになること、行政・専門職・地域住民・事業者の実践的な連携が進むことをめざします。

2つ目として、地域支援事務所などを拠点にして、地域で住民や関係者が協力し合い、例えば、よろず相談会のような場が定期的に開催されることをめざしますと記載しております。

次、11ページをご覧ください。

「基本目標2」の②です。「木も見る、森も見る」まるごとを話し合い、支援が進む住吉区になっております。

こちらの項目は、気になる人を地域で共有できるような場をつくっていくという取組みを記載させてもらっています。

「現状と課題」としまして、様々な社会的背景の変化により、複合的な課題を抱えている人が増え、既存の支援だけでは解決できない場面が生じていること。こうした複合的な課題を抱えた人を課題ごとの関係者などが支援すると、その人の全体像の把握をすることが難しくなること。

2つ目は、木は人、森は地域、個別支援と地域支援の両輪が回ることが地域支援を進める上で重要であること。その両輪をつなぐ軸となる取組みが今後ますます重要になることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」につきましては、地域における福祉活動に関する地域住民・専門職・行政による会合を開催したこと。

2つ目が、地域包括支援センターの呼びかけによる地域ケア会議などを開催し、地域関係者が参加したこと。

3つ目が、区内各地域で開催される地域座談会にて、地域の福祉課題を共有したことを実績として記載しております。

「これからの中長期目標」としまして、支援を受ける人の丸ごとを把握し共有するため、住民の個別課題と地域としての課題を重ね合わせるため、地域住民、専門職、行政による情報共有や連携した支援に向けた会合を、地域の実情に応じて、各地域で継続的に実施できるようになることをめざします。

2つ目が、地域支援事務所がその拠点となることをめざします。

3つ目が、地域ケア会議を含め、既存の会合の参加者が固定的ではなく、多彩な顔ぶれとなるような機会が担保されることをめざしますと記載させてもらっています。

次に、12ページをご覧ください。

「基本目標2」の「③それぞれができることから大きな力を生み出せる住吉区に」この項目につきましては、気になる人を地域で共有できた後に、専門職や行政、関係機関などで、どう連携し、実践していくかの取組みを記載しております。

「現状と課題」としまして、複合的な課題を抱えている人々や制度のはざまに陥っている人々を支えるため、分野を超えた相談支援体制の充実が求められていること、地域専門職などが連携し協働が必要なこと。

2つ目として、地域・専門職などが協働する上で、それぞれの機能と役割の相違から円

滑な連携が行われないことがあることを記載しております。

「これまで取り組めたこと」につきましては、複合的な課題、支援困難ケースについて、つながる場を開催したこと。

2つ目が、学習会などを通じた支援が進んだ事例を共有したこと。

3つ目が、学校、地域などが参加し、子ども見守り隊活動の充実に向けた校区別意見交換会を継続的に実施したことを実績として記載させてもらっております。

「これからの中の目標」につきましては、つながる場の機能強化により、複合的ニーズへの様々な支援をコーディネートする仕組みを充実させます。

2つ目が、関係機関同士の相互理解を促進するため、顔の見える関係づくりに取組みます。

3つ目が、専門職同士の連携を進める機会に加えて、地域住民と専門職、行政の連携促進を実践的に進める取組みが増えるということをめざしますと記載させてもらっております。

最後になりますが、13ページをご覧ください。

「基本目標2」の④です。「地域の幸せ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に」この項目につきましては、地域福祉を推進する取組みをどう周知啓発していくのか、地域とどう情報共有していくのかの取組みを記載しております。

「現状と課題」といたしまして、各地域では児童の登下校時の見守り活動など、地域福祉の向上に資する活動を実施しているが、大阪市の調査では認知度が低いこと。

2つ目としまして、地域福祉の向上に資する活動に参加しなかった理由は、「知らない」「よく分からぬ」が前回調査より増加したことを記載しております。

「これまで取り組めたこと」につきましては、地域における見守り活動の状況を、専門職、行政も交えて活動者間で共有できるような定期的な会議を開催している地域があること。

2つ目としまして、地域福祉を推進するための施策、地域における取組みなどを広報紙等で発信したことを実績として記載しております。

「これからの中の目標」としましては、見守り活動の状況について、各地域で活動者間での共有ができるようになることをめざします。

2つ目に、地域行事や取組みなどの情報、ボランティア活動に関する日常的な情報発信について、ソーシャルメディアを含めた多様な媒体が用いられる状態をめざします。

3つ目としまして、例えば、地域座談会など、広く地域の現状や課題、今後のことが話し合われた情報を、参加できなかつた人も見ることができるような状態をめざしますと記載させてもらつております。

14ページ以降につきましては、地域福祉ビジョン改定に当たつての背景でありますとか、16ページ以降につきましては、地域福祉を取り巻く状況の基礎資料を記載させてもらつておりますが、本日は会議時間の都合上、説明は省略をさせていただきます。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、小野先生から、説明のあつた改定案について、コメントをお願いしたいと思います。

【小野教授】 ありがとうございます。ちょっと距離感があるので何なんですけど、ちょっと話が続いて申し訳ないですけど、重要なところなので言います。

それで、今日は前のほうでディスカッションを皆さんができるということなので、それを意識して話をします。だから、それぞれ皆さんの見方で、どんどん意見いだしてくれればいいんですけど。

まず、最初、例えば、さつきの「基本目標1」のところで引っ付けて言うと、「ちがいとつながりをちからにして一人ひとりがかがやけるまちづくり」ってあるんですけど、何で違いが必要なのかというあたりでいくと、一くさり話しますけど、ハンナ・アレントという有名な哲学者がいたんですけど、ハンナ・アレントという人が、「あなたは何ですか」ということと「あなたは誰ですか」という問い合わせを出したんです。「あなたは何ですか」と聞かれたら、答え方は、例えば、私に聞かれたら、「私は大学の教員です」とか「私は堺市の住民です」とかそういうふうに答えることができます、「あなたは何ですか」と聞かれたらね。皆さんもこれいろいろ答えられるかと。

これ、何で答えているかというと、いろんな肩書で答えているということなんですね、いろんな肩書。その答え方は確かにあります。でもこれは多様性を広げるわけじやなくて、一人ひとりを限定しているわけですよね。だから、違いを広げるほうにはならないんです。

重要なのは、「あなたは何ですか」ではなくて、「あなたは誰ですか」に答えてくださいと言っています。

「あなたは誰ですか」というのを答えるのは、「私はこんな考え方持っていますよ」とか「私はこう思いますよ」というのを、声をしっかり出して伝えるということ。「私はこんな

人間なんですよ」というのを自分で言うということ、それが大切なんだと言っています。

これは一人ひとり違います。「私はこの問題についてはこう考えますわ。だから、あなたはそう考えるかもしれないけど、私はこう考えます。」って。それができるかどうか。これがちゃんとできる社会が、違いというものをしっかりと示せていて、その違いがあるから何がいいかというと、多様性が生まれるということ。世の中が豊かになるというんですよ。いろんな考え方があるよねと。じゃ、そこでどうしようかということでやっていく。

だけど、これを役割だけでやっちゃうと、もう蕭々とした世界、ちゃんちゃんの世界になっちゃうので、それじゃやっぱり面白くないという話ですよね。

ですから、ここでの話合いはぜひ、「あなたは誰ですか」というのに答えるような、一人ひとりのご意見がどんどん出ればいいなと。今日は人数が少ないので、ちょっと声を張りぎみにして話していただければいいなというふうに思います。それが1つ目の大前提。

もうちょっと話しますね。今ご説明ありましたので、ビジョンなので、全体、大きなところから見ていくこともできるし、小さなところから見ていくこともできます。

それぞれの項目を説明してもらいましたので、項目のつながりについて見ることもできるし、あるいは、伝え方。課長がおっしゃっていましたけど、「できるだけ字を少なくして、イラストを載せて」と言っていたんですけど、あれは課長のジョークなのかどうなのかというのもありますけど、結構やっぱり字が目につくというのは、皆さんお分かりだと思いますけど、あえてそれ言っていると思いますので、そのあたりについて、皆さんがどう伝わっているかということも言ってもらえばいいと思います。だから、それぞれの立場、自分の立場で見てもらえば全然いいんじゃないのということが1つです。

最後に、私が一番言いたいことを言うんですけど、実は、住吉に関わって結構長くなるんですけど、やっぱり福祉は幸福という、そこの基本の考え方をどう共有できるかなと思っていて、これは別に、最終的には皆さんが考えるところなんですけど、少なくともここでは福祉のイメージを変えていけるんじゃないか、あるいは、変えていこうじゃないかというベースを共有したいなと思って、常にそういう発言をしてきたつもりです。

ますます世界というか、今の時代は、いろんな問題が起きて、大変深刻な状況がありますけれども、でも、同時に、幸福というものに対しての関心とか理解が非常に生まれてきていて、じゃ、住吉はどうするんだということだと思っているんですね。ここまで積み上げてきたのをどうするんだと。

私は、今回のビジョンは、もっとそれを示してもいいんじゃないのというふうに実は思

っています。恐らくキーワードになるのが「ゆるやかなつながり」で、非常にこれは1つキャッチャーでいいと思うんですけど、「ゆるやかなつながり」は個人的には、手段、方法であって、目的ではないんじゃないかと思っています。

目的は何かというと、それによってどうなるのということ、緩やかにつながるとどうなるのというものをちゃんと示すということまで踏み込むかどうか。言葉には結構出てきているので、内容は別に全然いいと思うんですけど、そのあたりがちゃんと伝わるのかどうなのか、つながることでみんなが本当に幸せめざすんだよというあたりを、もっとそっちのほうをしっかりと示していけないのかなと。

キーワード的に言うと、ずっと「増進」という言葉を使ったんですけど、「増進型福祉」という言葉を使っていたんですけど、そのあたりが一切このビジョンでは見えなくなって、幸せって言葉になっているんですけど、ちょっとそのあたりが、これまでの積み上げと今度の新しいものをどう考えるかということのキーポイントになりそうだなというのは、個人的に思っています。

最終的には、皆さんが案をつくるわけですので、いろいろご意見言っていただければいいと思いますけども、そのあたりをどういうふうに、住吉区のこれから地域福祉を考える上でどう考えるかというのを、忌憚のないご意見を出していただければいいのかなというふうに思っています。

委員長、私からは以上ということになります。

**【西田委員長】** ただいま事務局より説明があり、小野先生からコメントをいただきましたので、今から議論を進めていきたいと思います。

項目に分けてやっていくんですけども、一応、事務局のほうから、今、パワーポイントで1枚ずつ説明していただきましたが、「基本目標1」を全体が見えるようにということでまとめていただいているのが2枚あると思います。「基本目標1」と「基本目標2」というのがあると思いますので、そのペーパーを使いながらやっていきたいなと思っております。

最終的に、皆さんからいただいた内容をまとめて、最後、区役所の方々にこういう意見が出ましたということを投げていきますので、書記として区社協から係長と、区役所よりも入られるということで、よろしくお願いします。

それでは、まず、最初は、小西課長から説明があった「はじめに」から「基本理念」、それから「基本理念の考え方」のところで、ご意見いただきたいと思います。その後、「基本目標1」「基本目標2」ということで、3つのセクションでやっていこうと思っております

ので、時間はまだたっぷりありますので、よろしくお願ひします。

それじゃ、「はじめに」から「基本理念の考え方」のところで、いかがでしょうか。

前提として、小西課長から、これまでの取組みを発展させるということ、それから、小野先生からも話がありました「ゆるやかなつながり」というのが1つのキーワードになっているというお話があったと思いますので、その点を踏まえていただいてご意見、それから、もしこういうふうに、大分ひらがな書きになって、ひらがな書きにすると文字量が多くなるので、ボリューム的にはちょっと、もう少し子どもも読みやすいようにしたほうがいいかなとかというふうに思いますけども、そこら辺どうでしょうか。

宮川先生。

【宮川委員】 宮川です。最初に振られるんじゃないかなと思っていました。

先ほど小野先生がおっしゃったところで、私も実はこれ見て感じていた部分があって、今の地域福祉の課題をいろいろ、これ見ながら思い出したんですけど、よく言われるのが「切れ目ない支援」という言葉、それと、介護なんかでは予防の部分が弱くなっているので、その予防をどうするんだというような話を、私は考えていたんです。

今のこのビジョンを見ながら、果たしてこの「切れ目ない支援」というのはどういうところで支えられるのかなとか、「予防のための部分」というのはどういうところで反映できているのかなというのをちょっと見たときに、先ほど小野先生が「つながりが本来の最終目的ではない」というところと引っかかったんですね。やっぱりつながることでいろいろ生まれるものがあるので、その辺を「基本理念」とかに簡単に盛り込めないかなというふうに、ちょっと考えました。

【西田委員長】 「はじめに」の中段の辺り、今の地域社会の問題についての定義があって、その後、つながりとか担い手をつくっていくとかという展開になっていると思うんですけど、小野先生が言われたように「つながった先に何があるのか」というところの価値みたいなものがもう少し膨らんでくる。

小野先生が言われている増進型福祉の先にあるまちの形みたいなものを段階的に示す、「基本理念」の中でも、ここでは最後は、「少しずついろんな人と『ゆるやかなつながり』ができれば、いざというとき相談しやすい関係ができ、それが広がっていけば生きづらさや孤立に苦しむ人々も声を上げやすくなるでしょう」という感じで書かれていますけども、それよりも、緩やかな、人がつながった先に見えてくるそのまちのありようというようなここまでメッセージとして投げたほうがいいのではないかというような感じもしますけど

も。

そこら、松岡さん、どうですか。

【松岡委員】　　松岡です。そうですね、正直難しいなと思いながら今聞かせていただいていました。おっしゃるように、手段と目的が、よく手段が目的化するというのは、私たち福祉の支援でもよく本当あることなんですけれども。でも、そうですね、これもっと幸せになろうというところとこの3つですよね、「基本理念」のこの3つのところが着地点で、その手法として「ゆるやかなつながり」を持ってというところは、私自身はそんなに大きな違和感は、正直感じなかったというところは、私の感想になります。

ただ、先ほど西田さんもおっしゃっていましたけれども、文字数が増えると、確かに、何だろう、どう出すかというところは、確かに出し方はちょっと工夫は要るのかなというのを感じました。

あと、「現状と課題」と目標なので、この書き方で全然いいと思うんですけども、じゃあ、具体的に何をするかというのはこの次の段階にはもちろんなると思うんですけども。どうなんでしょう、例えば、この「基本目標1」の「これから目標」の「早期発見めざします」とか「状態をめざします」って、この状態をめざす具体的目標って、私、すごい難しそうなイメージがあって。でも、恐らく意図を持ってこの「状態」という言葉を使つていらっしゃるとは思うんですけども。どうですかね、抽象的である状態をめざすという、その目標が、私、ちょっとしつくりこなかったんですけど、そのあたり、どうなんでしょうか。

【西田委員長】　　恐らくこの後に、その取組み、具体的な施策に入っていくので、その施策が向かっていく方向性みたいな捉え方でいいんじゃないかなと思うので、ここから各論に入っていくので。それが、例えば、「基本目標1」の①の「すべての人が自分の意見を言えるそれが大切にされる住吉区に」ということを捉えて、今までやってきた取組みが左側に書いてあるじゃないですか。その取組みを踏まえて、これからどう強化していくのか、冒頭であったように、発展させていくのかという、発展の先の状態像を書いてあるというふうに思ったらいいと思うので。この先に、またこここの取組みの内容が、発展された内容が来るというイメージでいいと思うので。まずは、恐らく大きな枠組みの、小野先生からも話があったと思うので、ビジョンとかって大きいフレームの中での話というイメージでいいと思うので、それは次にご意見をいただく機会があると思いますので。

【松岡委員】　　そこはもっと、何かもっとシンプルでもいいのかなというのは、正直感

じました。

【西田委員長】 分かりました。稻田さん、どうですか。

【稻田委員】 そうですね、全体的に、ごめんなさい、文字量が多いなというふうに感じているので、ちょっとそこはまず一定のところ、全体の構成のところなのかなとは思うんですけども。ちょうど4ページ、5ページの「基本目標」とかビジョンの構成のイメージ図みたいなところの分量ぐらいがもう目いっぱいのかなと思いながら。「はじめに」のところとか理念のところ、どうしても書きづらとして多くなるのはしようがないのかなと思いながらも、ちょっとそこは工夫が1つ必要なかなというふうには思っています。

「ゆるやかなつながり」のキーワードを基にしながら、生きづらさや孤立に苦しむ人々も声を上げやすくなることが、いわゆる「ゆるやかなつながり」のイメージとして強調したいところなのかなというふうに思うので、そこも端的にそこのイメージを理念として掲げるような文言に集約してしまってもいいのかなというふうにはちょっとと思うんですけども。

【西田委員長】 どちらかというと、説明が回りくどくなるから文字数が増えるという話のようにも聞こえるので、もっと明確に出すと文字量も減って分かりやすくなるということになるかなと思うんですけど。

【稻田委員】 非常に表現が難しいというのは重々承知の上なんですけれども。

【西田委員長】 尾畠委員どうですか。何でも思ったことを、もうわけ分からへんとか、そんなんでも全然構わないでの。

【尾畠委員】 尾畠です。すみません。「ゆるやかなつながり」を広げていくことによって、地域の皆さんのが幸せになるという、その幸せの状態、幸せがどういうものかというのは個々によって違うとは思うんですけども。何かちょっと、幸せという言葉が漠然としているような感じが少ししました。

【西田委員長】 そうですね。一人ひとり違う幸せを、その人たちが集まった先にあるまちのありようみたいなのは、どんなんでしょうね。そこを絞り出すというのが、多分いい問い合わせだと思います、だから。そこが必要なんだろうなというところが、幸せで落ち着いてしまうんですけど、そうなると、少しイメージがもっとぼやけてしまうというか、一人ひとり違うのでということだと思うので、その要素が大事かなというふうには思います。

藤居さん、どうですか。

【藤居委員】 藤居です。私は本当に会議に参加させていただいて、こういうビジョンがあるということをまず知ったというところから始まるんですけど、関わらせていただいて、本当に意識するように、住吉区内でお仕事をさせていただいていて、より住吉をよくしていくために、自分もここで働いているんだなということが意識できるようになったんです。

私は高齢者の方の支援をしていますけれども、そこに携わる地域の方たちとの関わりの中にもできるだけ足を運んで、どんな現状なのかということも見るようには努力はしているんですけど、これをこんなにいいものが、本当に会議を重ねるごとに分かりやすく、どんどんいいものになっていっているのが本当にすごいなって感心しているんですけど。

これを区民の方々の目に触れるようにするにはどうするか。そこがすごい課題かなって、私はそう思います。

【西田委員長】 そうですね。

【藤居委員】 西田さんが子どもにもという話があったので、「これ、子どもも見るの?」という、1つちょっと疑問が、目に触れることができるのであれば本当にいいですよねという感じですね。

【西田委員長】 そうですね。

【藤居委員】 文字数のところもあれなんですけど、例えば、「一人」という漢字がひらがなだったり漢字だったり、そこがちょっとばらばら。小学生でも読める漢字あれば漢字にしたほうが文字数も少なくなるのかなというふうに思ったりしました。

以上です。

【西田委員長】 はい。では、八牟禮さん、すみません、最後、まとめていただいていいですか。うそです。

【八牟禮委員】 八牟禮です。遅くなってすみません。ちょうど今、子どもと関わっての帰りなんですが、子どもはこれ、見るのかな。見て理解できるかなというのあります。でも、子どもに大人がちゃんと説明して、こういうことだよと言えば、しっかりと分かると思いますし、あと、図で説明するという方法もあるんじゃないかなと思いますけど、「基本理念」なので、文字になるんじゃないかなと思います。

子育て世代の人にとって、先ほどの幸せ感というのは、私たちの世代と、今、子育て世代の親御さんの幸せ感というのは、何かちょっと違うような気がしますので、途中からなのでちょっとあれなんですが、みんながもっと幸せになるというのを何か違う言葉で表

せれば、ばちっと。子育て支援、子育てサロンしているときも、いろいろお話しするんですけど、ばちっと入っているかなということも多々あるので、いろいろ言葉を考えながらお話ししたりすることも多くなっているかなと思うので。言葉がたくさんあるということ、どう説明したらいいのかちょっと難しいんですけど、もう挨拶しないで、ワーッと入ってくる子も結構いるんですね。「うん？」って、そのときはもう大きな声でこちらから「おはようございます」と言ったら、「ああ、おはようございます」という感じなので、何か本当に世代間で違うな、子育てするときの感覚が違うなというのを感じているので、もっと分かりやすく言えば、また文字が増えてしまうかもしれないんですが。どうしたら……。そこの辺がちょっとよく分からないんですけど、私の気持ちは……。

【西田委員長】　いや、気持ちは、はい。

【八牟禮委員】　分かっていただけたら。

【西田委員長】　ここで答えを出す必要はないので、分からぬとか、そういう不安やというのを出してもらつたらいいと思うので。

【八牟禮委員】　そうですか。そういうところが不安です。

【西田委員長】　1つ、皆さんのお話でいくと、ここまでひらがな表記してもらっているというのもありますので、より分かりやすく簡潔に。やっぱり伝える対象が子どもと置いたときに、それを親が説明する人もおれば、親戚のおじさんが説明する人もおれば、学校の先生が説明するという場合もあるし、地域の人らが説明するとかいろいろ、使い道はいろいろあるので、啓発方法とか、それはこれから議論として、表記としては、やはりもう少し大切なことをより分かりやすく説明するという、文字面をずっと説明するというよりも、もう少し分かりやすいもので簡潔に伝える。稻田さんがおっしゃられたように、この図を見たほうが分かりやすいということであるならば、この図を全面的に出して補足説明をすることも大事だと思いますので、これは多分構成の問題だとは思うんですけども、中身的には、やはり少し、僕も何かもうちょっとわくわくできる内容を、最終的にな。やっぱり幸せって多分人それぞれ違うんですけど、どっちかというと、やっぱりポジティブなイメージがあるので、そこをなかなか行政の文書の中でひとつ凝り固まった価値みたいな、提供価値、バリューみたいなものを出すのって難しいかもわからないですけど。

僕も、せっかく増進型福祉のグループワークをして、こんなにいいまちにしていこう、人がつながって楽しそうやみたいな話のときに、大事なんですけども、やっぱり孤立とか、

孤独とかという言葉に集約されるという構成が、いや、もちろん大事なんですけども、そこは絶対救わないといけないんですけど、そこを救ったその先にあるものというのは、もう少しポジティブなイメージの言葉を使ったほうがいいのかなというふうには思います。

「基本理念」から「基本理念の考え方」、ここら辺、大丈夫ですか。先生、どうぞ。

【小野教授】 一応アドバイザーの立場でいいですか。

今、最後、委員長もおっしゃってくれたので、集約されるんだと思いますけど、幸せについての話をちょっとだけします。

実は、幸せについての研究は本当に最近物すごい勢いで増えてきているんです。その中で分かっていること、分かっているというか、ある程度見えてきていることで、幸せの意味合ひって、分かりやすく言うと2つぐらいあって、1つは、いい暮らしをするという暮らし向きのよさですよね。これ恐らくウェルフェアという福祉国家なんかこれだと思いません。収入がちゃんとあって、家があって、仕事があって、家族がありますわみたいですね。そういういい暮らしになっていくという、これはちょっと分かりやすいですね。貧乏な人を助けていこうみたいなイメージなんですね。

ただ、そこで終わるんじゃなくて、もう1つが、ウェルビーイングのほうだと思うんですけど、これは、その人らしい生き方ができるということです。だから、その人らしくというあたりのね。

これも結構福祉なんかでは時々使ったりすると思いますけど、その人らしい生き方ができますよ、その人らしくできていますよというあたりがすごく大切で、恐らくこっちがウェルビーイング。

恐らくこちらのビジョンは、暮らし向きをよくするとか、いい暮らしをするというほどの政策に入るのは、なかなか難しいんだと思います。それはかなり国の政策とかそういうところも影響していますからね。やっぱり大阪市ぐらいが、例えば、もっと子育て世代を支援しましょうみたいなことではかなり言いますけど、区でできることはかなり限定されているような感じがします。

でも、ウェルビーイングのほうについては、結構このビジョンで言えることがあって、実はつながりの持っているよさは恐らくそこに来るんだと思いますけど、何でつながるかというと、やっぱりその人がその人らしく生きられるようなつながりの仕方をしようよというのがポジティブに見たメッセージになるんだと思います。

だから、そのあたりをむしろ盛り込んじやったほうが早いのかなという。その人らしく、

一人ひとりの違いがあるというのは、その人らしく生きるからこそ違いが実は出てくるんであって、それが画一的になっちゃったから、みんなしんどくなっちゃったんであって、そういうものができるような住吉にしましょうよというメッセージが出てくると面白いかなというふうには思いました。

そのあたりの幸せの2つの意味をちょっと意識してもらうといいのかなという感じがしました。

【西田委員長】 ありがとうございます。このセクションはこのまとめでよろしいですか。大丈夫ですか。

今いただきましたように、そうですね、自分らしくという1つの「ゆるやかなつながり」があつてこそ自分らしさみたいな部分ですね。そこはメッセージ性としては、非常に大事なことかなと思いますので、それも踏まえて、次の「基本目標1」「基本目標2」というところに入つていこうかなというふうに思いますので、続いては、「基本目標1」についての意見交換ということになりますので、「基本目標1」のペーパー、これ見ていただくと、ページめくる必要はありませんので、それぞれ忌憚のないご意見等をいただければと思うんですけども。

かなりのギャップが、文字数の問題ではなくて、ひらがな表記されていて、ここは全部漢字になるので、このギャップは非常に違和感を感じてしまうんですけども、ここはちょっとかなり思い切った決断が要るかなと思いますので、そういうのも含めて。

1番は、キーワード的には、恐らく「基本理念の考え方」の①、②、③のキーワードありますよね。参加・参画、人権尊重・自己決定権、社会的包摶というキーワードがそれにちりばめられているかなというふうには思うんですけども。この順番とか、そういうところで、基本目標の1を「すべての人が自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区」ということで、「これから目標」みたいなところが書かれておりますけども、こちらは人権、自己決定とかという領域ですね。

2番目のところは、どちらかというと、参画とか参加とかといった内容になるかなと思います。

3番も、どちらかというと、そういう参加、参画とか地域座談会などで、「ゆるやかなつながり」をつくる1つの手段としてという部分もあると思いますので。

そういうふうにキーワードで整理していただいても全然構いませんので、そこから見えてくるものを少しご意見、特に「これから目標」みたいなところの方向性についてご意

見をいただきたいなと思いますので、「これからの中の目標」、状態像が示されていますので、そういったところで、もう少しこういう要素を入れたほうがいいとかということですね。

「基本理念」から考え方のところで、今ディスカッションした内容を踏まえて、少し盛り込んでいただければと思いますので。

それでは、次、稻田さんから、いかがでしょうか。全体的なところからでも全然構いませんので。

**【稻田委員】** そうですね、ごめんなさい構成のところばっかりなってあれなんですね、「これまで取り組めたこと」なんかについては、せっかくやってきた表記ももちろん必要なことであるんだと思うんですけども、もう別冊表記で1冊作ってしまったほうが分かりやすいのかなというふうにちょっと思っています。

あくまで「現状と課題」があって、これからめざすべき姿、「これからの中の目標」のところがあってというようなところで、「これまで取り組めたこと」については、ちょっともう別冊で別物表記があって、必要に応じてそこを使うという形で使ったほうが見やすいのかな、文字量もある程度抑えるのはできるのかなというふうにはちょっと思っているようなところです。

そうですね、幸せとか生き方って、非常に難しいところがあるって言ったらあれなんですけども、意見を言い合ったりとか、言い合ったりというか、話し合うとか協議するというところに対して、どちらかというと、少しそこのしんどさではないんですけども、自分の意見と違うことに対して、話し合うこととか議論を進めるようなことに少し拒否感を持つというか。

ごめんなさい、うちの子どもだけの問題なのか分からないんですけど、結構若い子というか、小さい子どもさんたちも、自分たちで何かのルール決めとか何かを協議をして、新しく話をしてもらうような機会をつくろうとするんだけども、1人意見をぼーんと言うと、もうそこから議論が発展せず、そこに追随する、いわゆるここに対して違う意見を言うことによって、そのやり合うというか、話し合うところのしんどさを避けてしまうというような傾向に近頃あるのかなというふうに私も感じているようなところなので。

反対に言えば、自己主張が強いだけではもちろん駄目だと思うんですけども、その辺をしっかり言えるということは受け止められるということにつながるのかなというふうに思うので、その辺を話し合える住吉区とか、自分の意見が言えるというところとか、その辺のところはもちろん書いていただいているのかなというふうに思うんですけども、何かキ

一ワード的にもう少しそこを絞り込んだものがあれば一番いいのかなというふうにちょっとと思ったようなところなんですけども。

【西田委員長】 ありがとうございます。物を言えるというのは、結構な関係がないと言えなかったりとかすると、やっぱりここはキーワード1つ、「ゆるやかなつながり」ということなので、物が言える状況をつくっていく、意見が言える状況をつくっていく、それもしかも「ゆるやかなつながり」から入っていきながらというイメージでいくと、どちらかと言うたら、ここもがっつり関わるみたいな施策が結構並んでいるので、そういういった要素は少し必要なのかなというふうに。

どちらかというと、この2番目に書かれているところですよね。こういった参加型の「ゆるやかなつながり」がつくれるような場というか、そういう機会というところから入っていきながら、おのおのの課題や抱えている生きづらさみたいな部分をすくい上げていくということのイメージかなというふうにも思いますので。

宮川先生いかがですか。

【宮川委員】 「ゆるやかなつながり」というところで、いろいろ目標、これを考えてきたわけなんですが、「これから」の目標」という部分で、あまりこうしたらどうやろうとか、そういう話合いというのがあまりされてきてなくて、言うたら、行政の施策について、こうしますよ、ああしますよというような内容を書かれている状況かなというふうにちょっと感じていて。

でも、これをまた今からつくるとなると多分大変だと思うんですね。この目標という「これから」の、こういうことをやりますよじゃなくて、もっとこういう住吉区にしましようみたいなのがあったほうがよかったかななんていうのは、ちょっと反省点としてあります。

あと、「基本理念の考え方」の3つの、これ全然あれなんですけど、①②③ってなっていて、この「基本目標1」も①②③④ってなっているので、何かちょっと違う番号というか、例えば、「基本理念の考え方」の①をローマ数字にするとか、ちょっと変えてももらったほうが、より分かりやすいかなというふうに思いました。

これ、文字数を減らしたほうがいいんですかね、実際。どうなんですかね。

【西田委員長】 いや、だから、やっぱり対象ですよね。対象をどうしていく、対象をどこに一番重きを置くのか。今回、子どもというものは要素として入ってきてるので、そこを踏まえたときに、やっぱりギャップがあるじゃないですか。「基本理念」から基本の考

え方、それから「基本目標」、非常に分かりやすいんですけど、やっぱり政策は難しくなりますよね。どうしても「現状と課題」とかなってくると。

【宮川委員】 それはそれでいいのかどうかというとこですか。

【西田委員長】 それは判断として、どうしていくのかということだと思うので。

【宮川委員】 「これまで取り組めたこと」というのは、ここに載せるべきかどうかというところも考えると、ただ、それに対して「これからの方針」というふうになっていたらいいと思うんですけどね。なっている部分と、なってないというか、全く違うことになっている部分もあるので、先ほど稻田さんがおっしゃったように、別々に記載するとかという形を取ってもいいのかなとは思いますね。

【西田委員長】 ありがとうございます。

松岡さんどうですか。

【松岡委員】 松岡です。自由に意見を出していいということでしたので、地域福祉ビジョン構成図のイメージを見ないと、どれが理念で考え方やったかなというのを、まず改めて感じたんですね。

ちょっとこれは私の意見というところで、めざす姿が目標に書かれているように感じるんですよ。先ほどもちょっと、「その状態をめざします」ということが、それって目標でそういう表現をするんやというので、私は少し、これは状態ってめざしている姿なんじゃないのかなと思って、ここで言うと、「めざす姿」のところに目標が書かれているのかなというふうに思ったんですね、イメージとしたら、非常に分かりやすいと。

この図全体を見たときに、「基本理念」も状態像に見える気がするんです。その理念の考え方のところがめちゃくちゃ分かりやすくて、私はここが理念に感じるんですね。

うちの法人でいうと、全ての人が尊敬される社会の実現というのが法人理念なんですね。実現のために具体的な方法と状態像が、めざすべき手法と状態像があるというイメージがあったので、もっと幸せになろうということが理念というのがちょっとだけ違和感があったので、変えるんじゃないなくて、ちょっとこの枠組みの整理をすると、もっと子どもたちにも障がいを持った人にもすごくシンプルで分かりやすいのかなというふうに思いました。

例えばですけど、もっと幸せになるために、例えば、これは手法論やから変わりますけど、まちじゅうに「ゆるやかなつながり」を生み出すみたいな感じの理念があつたら、それぞれの目標のこの書いてくださっているところが、ああ、なるほどねって、ここをめざすのねというところは、これを見ていて今感じました。

ただ、計画をつくられた区役所さんたちのいろんな思いや背景やこれまでの実践があるので、私はこの文字でしかここを捉えてないので、もしかしたら、私の誤認があるかもしれませんが、その整理が1つ、ありかなと思いました。

【西田委員長】 ということは、やっぱり読みづらいということなので、それは必要なプロセスなのかもわからないなというふうに思います。

尾畠さん、よろしくお願ひします。

【尾畠委員】 尾畠です。「これから目標」のところが、1つの文章がすごく長くて、読むのがしんどいというか、丸にたどり着くまでに時間がかかるので、何かもうちょっと端的に、難しいとは思うんですけど、短い文章を幾つか並べるほうが読みやすいのかなと思いました。

【西田委員長】 全てその要素も必要だと思いますので、「これから目標」というところが、なかなか今までのところからのつながりが感じられないという部分で、ちょっと分からぬ、目標なのか状態像なのか、どっち向かっているのかというようなご意見もありますし、「これから目標」のところは、今までの取組みを発展させる内容が書かれているので、中身についても少しご意見いただいてもいいですし、例えば、2番目の「これからの目標」で「自分と地域を重ねて、しあわせを考える住吉区に」ということで、これまでの取組みの中に何か文化的要素が入っていないような気がするんですね、どちらかというと。

だから、やっぱり文化的要素ってここ使われているので、そういった文化的要素というのをここにどう盛り込んでいくのか。ここって、もっと住吉区内探すといろいろな取組みをされているいろいろな団体さんがあるような気もしますし、特に社会福祉協議会だけではないと思いますし、そういったこともちょっとスポットを当てる。ここの一②③④の中で、一番楽しいことが書かれている内容なような気がするんですね。だから、そこはちょっと入れたいな、入れていただきたいなというようなことも感じます、というような意見でも全然構いませんので。

それでは、八牟禮さん、どうぞ。

【八牟禮委員】 今、西田委員長さんおっしゃったみたいなことを思っていました。もっと楽しめるようなことを書くと、読んでいてもわくわくするじゃないですか。とても難しいことがたくさん書いてあるので、ここのところで、住吉区はこういうイベントもやっている、こういうイベントもやっているよというような要素をもう少し盛り込んでください

ったらしいなと思います。

全部すごいというふうに、私はいつも読ませていただいて、よく考えてくださっているんだなと思っていますので、あまり難しいことは言えませんが、わくわくするとか、楽しい住吉区になつたらいいなというのは、この部分をもう少しクローズアップするようになつたらいいなと思います。

【西田委員長】 ありがとうございます。

藤居委員、お願ひします。

【藤居委員】 藤居です。そうですね、その目標のところに、自分だったらこれはできるかなと思えるような何かがあれば、もうちょっとしつくりくるのかなというふうに思いました。

尾畠さんがおっしゃったように、ここの目標のところは箇条書にして、説明要らずにこれをめざしますみたいなことで分かるかなというふうにも思いました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

「基本目標1」のところで、そのほかありますか。やっぱり構成とか、そういう分かりやすさみたいなところのご意見が多いかなというふうに思うんですけども、もうちょっと中身ではもう全然構いませんので、こういう中身が必要じやないですかというのではありませんか。どうですか。

今、藤居委員が言われた「自分も参画してみようかなと思える内容」はそうですよね、要りますよね、やっぱりね。それは要るので、ちょっとどれもハードルが高く見えてしまうといったイメージはあるので。

何かご意見ありますか。よろしいですか。

八牟禮さん。

【八牟禮委員】 「ゆるやかなつながり」というのが、そうやって自分もちょっと参加してみようかな、お手伝いしてみようかな、この人に声かけしてみようかなって、誰もが思えると、「ゆるやかなつながり」になるんじゃないかなと思ったので、藤居委員さんのお言葉、すごいいいなって、今、思いました。

今、私の立場では参加していますけど、この立場がなくなれば、しないのかと言つたらそうでもないと思うんですね。でも、何か余計なお世話やみたいなふうに、今、主任児童委員させていただいていますけど、それが外れたら、しなくてもいいとは思いませんけど、何か余計なお世話しているのと違うかなとか、私自身思うんじゃないかなと思うので、そ

うじやなくて、誰もが、こういうのもあるねんけどなとか、声をかけられるような住吉区になるよというような文章にならいいなと今思っています。

【西田委員長】 ありがとうございます。ほかどうですか、ございますか。よろしいですか。

僕、2番、3番、4番は何となくつながるイメージできるんですけど、この1番だけが、どうもやっぱり、虐待関連の内容で、どうしても啓発をして、啓発なので、虐待を発見した人、発見するという機能の後につながっているんだというところの要素はちょっと要るような気がするんですけども。

困って訴えてくる人も、そこの窓口に行って、その窓口の先にはこういうつながりがあるんだということがイメージできるというか、虐待を発見した人も、その先にここに窓口で、この先こういう社会とつながっていって、こういう問題が解決されるんだみたいなことも、相談窓口のつながりであるとか、そういったつながりが必要かなというふうに。

啓発的な話はもちろんそうなんですけども、その啓発して、それを機能させていくつながりというか、そこの窓口だけで自己完結しないようにしないと、こういうつながり、こういう一番問題が深い、ネガティブな話になってくると、その先にあるつながりみたいな部分もイメージできるようなことが必要かなというふうに。

プライバシーがどんどん広がっていくとか、個人情報の壁があるのでみたいなイメージよりも、「ゆるやかなつながり」が、この先に社会とつながりがあって、言うたら、未然に防いでいくということが一番大きいとは思うので、そういった要素も入れていただきたいなというふうには思います。

ちょっと時間になりましたので、次、「基本目標2」のほうに移っていきたいと思います。こちらは、さらに専門職の名前が多くなっているので、感じたことを、これは専門職以外から聞いたほうがいいような気がするので。

尾畠さん、どうですか。率直に「基本目標2」を聞いてみて、ご意見。

【尾畠委員】 一つ一つの言葉が理解できる人とできない人の差が激しくなるかなと思うので、難しいんですけど。やっぱり今書いてあることに対して、同じような言葉でもうちょっと優しい、それこそ子どもでも分かるような、そういう表現があればいいのかなと思います。

【西田委員長】 さらにちょっと難しい専門用語も出てきてますので、恐らく地域住民には、「地域ケア会議？」みたいな感じになったりすると思うので、その説明文は入るん

やろうとは思うんですけども、それは大事な要素かなというふうに思います。

八牟禮さん、どうですか。

【八牟禮委員】 難しいですね。1つずつ見せていただくと、ああ、こういうこともやってくださっているんだなとは思いますけれど、この「気になるひとをまるごと支え」、気になる人というのを感じられる人と感じられない人がいるんじゃないかなと思うんですけど、こういう書き方しかできないですよね、考えると。

1行ずつ見ると、これ見たことある、これやってはるのを知ってる、知ってるというふうには分かります。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それじゃ、どれかに参画されている皆さん方なので、稻田さん、どうでしょう。

【稻田委員】 ごめんなさい、いわゆる概要版のところと、素案である程度盛り込みたいというところと、もちろんある中かなと私も思っているんですけども。全体的なイメージ論の話でちょっと申し訳ないですけども、どうしても福祉専門職というか、事業に当たっている者からすると、いわゆる個別支援に当たっているようなものから、いわゆる地域課題の解決に向けた地域づくりにつなげていくんだという視点のところは、この4つ、非常に盛り込んでいただいているのかなというふうに私も思っているんですけども。

そうすると、そこにイメージが持てないというか、職業として関わってない人からすると、なかなかここに参画をしていくというイメージが持ちにくいのかなというふうにちょっとと思ってしまいがちなので、気にかけ合う仕組みづくりのところなので、またちょっと「基本目標1」のところに戻ってしまうのかもわからないんですけども、いわゆる純粋な、よく今でいうと、興味とか関心から活動しているようなまちづくりみたいなところの取組みも併せ持って、新しい地域づくりを進めていくんだ。そうすることで、「ゆるやかなつながり」のイメージが広がるんだというようなところが、何か1つ、何か方向性があれば、そこからの取っかかりというか、関わり方が見えてくるのかなというふうにはちょっと思うんですけども。

どちらかというと、全ての今のこのそれぞれの専門職が取り組んでいるような視点のところからの地域づくりみたいなところの視点は十分盛り込んでいただいているのかなと思うんですけども、どちらかというと、福祉というよりは、純粋に興味のあるスポーツとか、何か活動とかというような取組みからまちづくりに関わっているようなところも、一緒に考えていけたらなというふうなところの視点が少し盛り込まれたらいいのになというふう

に、何となく思ったようなところなんんですけども。

【西田委員長】 それが多分1番に書いてある実践的な連携という部分やと思うんですけども、それぞれに個別支援から関わって、地域課題出していくという流れの中で、実際の暮らしにいかに落とし込んでいくのかという部分の、専門職と住民とのつながりのところで「連携」という言葉を使わないほうがいいかもわからないんですけども。つながりみたいなところの部分と、あとは本来、恐らくこれって、困ったときにこれだけの仕組みで動いてくれるんだ、住民にとったら大きいメリットの部分やと思うので、それがそういうふうに見えないというのは、多分、表現する側が工夫をしないといけない部分かなというふうには思いますので。

藤居さん、どうですか。

【藤居委員】 藤居です。稻田委員がおっしゃったように、本当に福祉的な目線で書いてあるので、私もしこの福祉に関わってなかつてこれを見たときに、すごく難しいなつて捉えるんじゃないかなと思いました。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。

松岡委員どうですか。

【松岡委員】 松岡です。そうですね。専門用語、確かに並べると難しいけど、どこまでかみ砕いたらいいんだろうというのも、それもまた長くなってしまうんだろうなと思って、さっき稻田さんがおっしゃったように、簡潔に言えば、本人に原因を帰さないというか、その社会の仕組みとか、支援の在り方とかつながりを問うていくという、個別支援から地域支援の展開というところを、串を刺して言っていただいているので、ただただシンプルにそれを何か表現する言い方があれば一緒に考えたいなと思いました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

宮川先生、どうですか。

【宮川委員】 いろいろ考えていたんですけど、何か抜けていくんですね、順番回ってくる前に。ごめんなさい。宮川です。

「これから目標」とかいうところとか読んでいると、確かに先ほど小野先生がおっしゃったウェルフェアの部分が結構大きいかなと。そこにウェルビーイングを盛り込もうと思ったら、例えば、この1番、「気になるなあ」が支援につながる住吉区に」って、すごいいいと思うんですよね、たくさんの「気になるなあ」。それがいっぱい集まれば、いろん

な発見とかにつながるよというようなところで、早期発見とかにつながるというのが、「これから目標」なんじゃないかななんて思ったりとか。

それとか、2番、「木も見る、森も見る」というところだと、これだけ見てたら、本当にその人自身を見ているよと。そこに暮らす地域の方々とも見ますよというような住吉区をつくりますよというところで、何かウェルビーイングの部分も「これから目標」の部分に入れ、そうなってくると、また文字が増えていくんですけども。

そういう部分がちょっとないので、すごい難しく感じるんじゃないかなというふうに思いました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

ひらがな表記したことによって、余計違和感を感じたんやと思うので、ここまでどういうふうに、やっぱりオフィシャルに出すには、多分ここまで配慮しないといけないと思うので、やっぱりこれは結構な検討課題かなというふうには思うので、これは協議をしていかないといけないことかなというふうに思います。

それから、僕は、この2番と3番の違いを住民は理解できないやろなというふうには。地域ケア会議、活動報告会、つながる場、それぞれの「現状と課題」は複合的な生活課題を持っている。何かその協議する場がいろいろ用意されているんやとも思うので、専門職は多分使い分けは分かるんですけども。じゃ、一体何やねんという話になると思うので、この関係性みたいなのもちょっと整理をしないといけないのか、この2番のところは、どっちかというと、地域包括支援センターって入っちゃっているので、何か高齢者分野の仕組みなのかなみたいな感じになるんですけど、多分そういう趣旨で書かれてないと思うので。障がい支援されている方、子育ての支援されている方、それぞれそういう地域の中で個別課題を出して、地域課題を出していくという要素も恐らく必要やとは思うので、そういう要素と、それから、そこでもどうしてもうまくいかんようになったときに、つながる場というところの位置づけの、もっと広い意味で支援を、社会全体で見ていきましょうという流れやと思うので、多分これは分かりにくいただろうなというふうにはちょっと思いましたので。何かそういう感じはしているので。

小野先生、ここはまとめなくていいですか。全体の総括はまだあるので。この「基本目標1・2」に関して。

【小野教授】 何か皆さん、すごい悩んでいるけど、聞いていると、すごいハイレベルな話をしているんですよ。

何かというと、ちょっと僕の意見を言いますけど、この「基本目標1」と「基本目標2」の、それぞれ違いが分かるかどうかという話なんですね。「基本目標1」が何を求めていて、「基本目標2」が何を求めているかって。

これは私の解釈になっちゃうんですけど、私は、「基本目標1」は、これはどちらかというと、地域で住民同士がいろんな関わりをし合ってつくっている部分の、そういう意味での福祉というふうに理解していて、「基本目標2」のほうが、これはどちらかというと、これは皆さん言っていましたけど、専門職なんかとか、行政も含めて、そういうところが結構を支援するためにやっているような、そのあたりでの目標をつくっているんだというふうに、もし割り切るのであつたら、結構話は早いと思うんです。

だから、「基本目標2」のほうは難しいこと書いてあってもしようがないよねみたいな話になっちゃうんですけど、いや、皆さんはそこで妥協せずに、これをどうやって住民の皆さんに伝えたらいいの、子どもも含めてみたいなことで言っているから、すごいハイレベルな話をしているなと思ったということです。

なので、ここで私がちょっと言える話でいくと、もしさっきのように理解するのであれば、これ実は委員長がおっしゃっていたんですけど、「基本目標1」の①の部分。これはどちらかというと、問題持った人が専門的なところへの入り口に相談できますか、声を上げられますかという話なので、これはどちらかというと「基本目標2」のほうに入れていいんじゃないのという感じがしているんですね。

その「基本目標2」のほうの④のところ見ていただくと、「地域のしあわせ「今」「これから」がみんなに見える住吉区に」というのは、これはどちらかというと、登下校の見守り活動とか、サロン活動なので、地域でやっている活動なので、これのほうをむしろ1のほうに入れて、そうすると、さっきのイメージが結構出てくるというか、住民同士でやっている部分と専門職が関わってやっている部分はこうなっていますよという。

そうなると、これが本当非常にこここの難しさというか、面白さなんですけど、「ゆるやかなつながり」といったので、「基本目標2」を見てもらうと分かるんですけど、「基本目標2」は、「気になるひとをまるごと、支え合い気にかけあうしくみづくり」と書いてあるんです。これは、さっきの「ゆるやかなつながり」のイメージがあるんですけど、これを「支え合い気にかけあう」というところまで言うと、なかなか複雑なんですよ。もっとシンプルに、「支える仕組みづくり」にしちゃったら、これはどんな問題持っていても支えられますがよというふうな形のメッセージが出ていくので、だから、先ほどのシンプルな形にしよ

うと思ったら、そういう方向があるかなというのが1つです。

皆さんが言っていた難しさというか、書き込みをどこまでするかということで、これは考え方なんんですけど、例えば、ビジョンの場合にはある程度方向性だけを書いておいて、スケルトンと言いますけど、骨子骨格だけを書いておいて、具体的なところはそれぞれの進捲の中で確認して、こんな事業をこういうふうにやっていますよ、これどうですかみたいな形で見ていく。

だから、皆さん、何人かおっしゃっていたように、方向性とか目標レベルをビジョンには書いておいて、具体的にやっていくことは、まさにこの専門会議の部分で確認しながら進めるという方法もあるとは思います。

ただ、これは全体のイメージなので、皆さんがどう考えるかだと思っています。

その辺り、本当にどっちにこだわるかだと思うんです。だから、結構難しいことも住民に分かるような形で伝えていこうとするか、もっとシンプルに割り切って、住民活動の部分と専門的な相談の部分に分けて、そのほうがビジョンとしては何か分かりやすくなるんですけど、本当は皆さんがめざしているのは、もう1段高いんだなというのは分かったので、そのあたりを今回はどうするかということが、ここで1つ方向性が出せればいいのかなという感じだと思います。

まずは以上です。

【西田委員長】 はい。いいですか。

それじゃ、一応、一通り皆さん方と今回ビジョンの内容を見てきて、いろいろご意見いただきましたが、ここで、この意見を皆さん方にお伝えするという時間なんですね、今、これから的时间。それを僕がもらって説明できるかなという感じ。でも、全部聞かれてると思うので。その時間、省かせてもらっていいですか。

じゃ、いろいろ小野先生からも整理をしていただいたりとか、キーワードいただいたりしますので、もう少し小委員会等で深めていくことになるかとは思うんですけども、全体の総括をここで小野先生にいただくことになっているので、もうよろしいですか。

【小野教授】 いや、本当そうだと思います。すごいビジョンのことが共有されていたんだってすごく分かって、皆さん求めているのが非常に高いレベルというか、みんなに分かってもらいたいということが非常に分かりましたので、どうやって伝えるんだろうというのも分かりましたので。

だから、やり方としては、きっちとした大人向けのビジョン、プラス、もうちょっととい

ろんな人に伝わるようなのをつくるかみたいなね。稻田さんもちょっと言っておられたけど、何か2つぐらいバージョンをつくるみたいな感じもあってもいいのかなというのを思いました。

だから、基本のところは、皆さんが話し合ってもらって、それをどう表現するかは、ぜひ事務局のほうで悩んでもらえればいいのかなというふうに思いました。

具体的な内容はさっき伝えたとおりです。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それじゃ、最後にもう一言言いたいとか、大丈夫ですか。よろしいですか。

じゃ、本日出された意見を少し取りまとめて、加筆修正していただくということが必要かと思いますし、この後、パブリックコメントであるとか、そういった段取りに入っていますので、そういったところのスケジュール感もありますので、様々な検討が必要かなと思いますが、お願いをしたいと思います。

そろそろ終了の予定が近くなっていますけども、区長のほうから、今日の会議に関して、一言いただければ。

【小西保健福祉課長】 その前に私からちょっといいでしょうか。すみません。

本当にたくさんのご意見ありがとうございました。

事務局でいろいろ検討させていただいたんですけども、まだまだなかなかつくり込めてないなというところはすごく反省しております。

最初の段階で、できるだけ地域福祉に関心を持っておられない方にも分かりやすいというのを出させていただいたので、それが、事務局の力量の問題があって、最後まで貫徹できていないというのを出させていただきました。

最初のもう3ページぐらいまでは、ある程度工夫をしたんですけども、それ以降、「基本目標1、2」以降は、やはり限界がありまして、こういう状況になっておりますので、最後のページまで分かりやすくというのは、ちょっと事務局的にはもう困難かなと思っておりますので、そこはご了承いただければというふうに思っております。

ただ今日いただいたご意見をできる限り取り込ませていただきたいなとは思っておりますけども、いかんせん初めての試みでもありますので、ある程度努力はしますけれども、また皆さんのご意見もいただければと思っているんですけども、その点は何とぞご了承いただければというふうに思っております。すみません。

【西田委員長】 そんなネガティブに捉えなくていいと思います。そうですよ。ここま

でやってきているので、こういう展開になっているという話なので。発展段階の絶対踏まなきやならないプロセスなので、そこまでネガティブに捉えなくてもいいかなと思いますので。

【小西保健福祉課長】 ありがとうございます。

【西田委員長】 それじゃ、すみません、区長のほうから一言いただければと思います。

【平澤区長】 すみません、区長の平澤です。本日、本当に幅広いご意見いただきまして、ありがとうございました。非常に深く読み込んでいただいて、ご意見いただけたなと思っておるところです。

前半の理念とかの部分、基本目標ですね、そういった部分については、本日いただきました意見の中でも、「ゆるやかなつながり」とか「幸せ」とか「ウェルビーイング」とか、そういったポジティブなイメージをどう埋め込んでいくかというふうなことなのかなと思いましたので、前半の部分はそういったことを埋め込んでいくような形で整理を図っていく方向かなというふうに感じたところです。

ただ、後半の部分につきましては、これもビジョンということで、行政としては、その方向性に向けて、やはり成果を出していって、チェックもしていってということも必要になってしまいますので、やはり少し具体的にちょっと難しい言葉も入りますけども、書いて表現していくないと、結局具体的に何をするのかが見えづらくなると思いますので、ちょっと先ほど小西が申しあげましたように、前半と後半ではちょっと色彩が変わるような中身で整理していくことでやらせていただけたらなと思っております。また、そのあたりもいろいろご意見いただきながら進めていきたいと思っております。

本日、本当にいろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

もう1点、私ごとなんですかけれども、今度の4月1日付で異動することになりますて、この間、4年と3か月になるんですけども、住吉区でお世話になりますて、ありがとうございました。

前回のビジョンの改定にも関わらせていただいて、本当にこのウェルビーイング、増進型の福祉という考え方を小野先生からもご教授いただいて、非常に目からうろこの落ちるような、幸せを求めていくという福祉の考え方、本当にすばらしい考え方かなと思っております。住吉区でこの4年間過ごさせていただいて、いろいろな福祉の取組みも勉強させていただきまして、本当に自分にとって非常にプラスになったと思っております。

今後もまた住吉区、私も今度、大阪市のどこの部署に行くかまだ決まってはおりません

けれども、大阪市役所組織内のどこかにありますので、いろんな形でお世話になることもあります。

この増進型福祉という考え方、多分福祉というのは、いろんな行政の施策全て、根底において考えていくことだと思いますので、この住吉区で学びました考え方を今後の私も役所人生に生かしていけたらと思っております。本当に今までありがとうございました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

本日のスムーズな会議の進行に、本当に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございます。今日の内容を取りまとめて、区政会議のほうへの報告等を行っていただきます。

それでは、今後のスケジュール等について、事務局からご説明をお願いします。

【南保健福祉課長代理】 それでは、私のほうから、今後のスケジュールについてお伝えいたします。

次第にも書かせていただいておりますが、次年度第1回を令和6年6月6日、第2回を10月31日、第3回を令和7年2月6日、いずれも木曜日の午後6時からを予定しております。事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で、地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——